

**令和4年度**

**幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**

## 令和4年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度幸手市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116,598千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,044,140千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月1日提出

幸手市長 木村純夫

### 提案理由

令和4年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を編成することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		4,403,463	6,641	4,410,104
	1 県補助金	4,403,463	6,641	4,410,104
7 繰入金		429,353	1,166	430,519
	1 一般会計繰入金	249,353	1,166	250,519
8 繰越金		58,947	97,343	156,290
	1 繰越金	58,947	97,343	156,290
9 諸収入		14,408	11,448	25,856
	4 雑入	5,006	11,448	16,454
歳	入	合	計	
		5,927,542	116,598	6,044,140

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		23,825	1,525	25,350
	1 総務管理費	11,724	1,525	13,249
2 保険給付費		4,356,798	1,500	4,358,298
	6 傷病手当諸費	300	1,500	1,800
3 国民健康保険事業費納付金		1,450,690	△4,734	1,445,956
	1 医療給付費分	979,659	10,171	989,830
	2 後期高齢者支援金等分	338,712	△5,366	333,346
	3 介護納付金分	132,319	△9,539	122,780
5 保健事業費		76,225	82	76,307
	1 保健事業費	76,225	82	76,307
6 基金積立金		1	67,321	67,322
	1 基金積立金	1	67,321	67,322
8 諸支出金		8,002	50,904	58,906
	1 償還金及び還付加算金	8,002	43,106	51,108
	2 繰出金	0	7,798	7,798
歳 出	合 計	5,927,542	116,598	6,044,140

# 幸手市国民健康保険特別会計補正予算説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	4,403,463	6,641	4,410,104
7 繰入金	429,353	1,166	430,519
8 繰越金	58,947	97,343	156,290
9 諸収入	14,408	11,448	25,856
歳入合計	5,927,542	116,598	6,044,140

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	23,825	1,525	25,350	357	0	0	1,168
2 保険給付費	4,356,798	1,500	4,358,298	1,500	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	1,450,690	△4,734	1,445,956	0	0	11,448	△16,182
5 保健事業費	76,225	82	76,307	0	0	0	82
6 基金積立金	1	67,321	67,322	0	0	0	67,321
8 諸支出金	8,002	50,904	58,906	0	0	0	50,904
歳出合計	5,927,542	116,598	6,044,140	1,857	0	11,448	103,293

## 2 歳入

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	4,403,463	6,641	4,410,104	2 特別交付金	6,641	特別調整交付金分 特定健康診査等負担金(過年度分)
計	4,403,463	6,641	4,410,104			1,857 4,784

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	249,353	1,166	250,519	1 事務費繰入金	1,166	事務費繰入金
計	249,353	1,166	250,519			1,166

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	58,947	97,343	156,290	1 前年度繰越金	97,343	前年度繰越金
計	58,947	97,343	156,290			97,343

(款) 9 諸収入

(項) 4 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	5,000	11,448	16,448	1 一般被保険者第三者納付金	11,448	一般被保険者第三者納付金
計	5,006	11,448	16,454			11,448

### 3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国支出	県金	地方債				
1 一般管理費	11,019	1,525	12,544	357			1,168	11 役務費	287	手数料 287
								12 委託料	1,238	電算業務委託料 1,238
計	11,724	1,525	13,249	357			1,168			

(款) 2 保険給付費

(項) 6 傷病手当諸費

1 傷病手当金	300	1,500	1,800	1,500				18 負担金、補助及び交付金	1,500	補助金 1,500 傷病手当金 1,500
計	300	1,500	1,800	1,500						

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	979,658	10,171	989,829			11,448	△1,277	18 負担金、補助及び交付金	10,171	負担金及び会費 10,171 一般被保険者医療給付費分納付金 10,171
計	979,659	10,171	989,830			11,448	△1,277			

## (款) 3 国民健康保険事業費納付金

## (項) 2 後期高齢者支援金等分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	338,711	△5,366	333,345				△5,366	18 負担金、補助及び交付金	△5,366	負担金及び会費 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	△5,366 △5,366
計	338,712	△5,366	333,346				△5,366				

## (款) 3 国民健康保険事業費納付金

## (項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	132,319	△9,539	122,780				△9,539	18 負担金、補助及び交付金	△9,539	負担金及び会費 介護納付金分納付金	△9,539 △9,539
計	132,319	△9,539	122,780				△9,539				

## (款) 5 保健事業費

## (項) 1 保健事業費

4 特定健康診査等事業費	59,547	82	59,629				82	10 需用費	82	消耗品費	82
計	76,225	82	76,307				82				

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国支出	県金	地方債				
1 国民健康保険基金積立金	1	67,321	67,322				67,321	24 積立金	67,321	国民健康保険基金積立金 67,321
計	1	67,321	67,322				67,321			

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

3 償還金	1	43,106	43,107				43,106	22 償還金、利子及び割引料	43,106	国庫支出金等返還金 43,106
計	8,002	43,106	51,108				43,106			

(款) 8 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰出金	0	7,798	7,798				7,798	27 繰出金	7,798	一般会計繰出金 7,798
計	0	7,798	7,798				7,798			